

4月定例教育委員会議事録

平成23年4月14日(木) 10:00～

委員長 おはようございます。ただいまから平成23年4月定例教育委員会を開会致します。よろしくお願ひします。

初めに教育総務課長さんから日程説明をお願い致します。

1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 はい。お手元の日程表をご覧いただきたいと思ひます。まず教育長から一般報告がございます。続きまして、議案といたしまして議案第1号平成23年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問についてでございます。報告事項といたしまして報告事項ア、平成22年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について他9件でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 はい。続きまして、教育長さんから一般報告をお願いいたします。

2 一般報告 教育長

教育長 はい。そうしますと3月19日、前回の教育委員会以降の取り組みにつきまして報告をさせていただきます。3月22日から東日本大震災に対しまして鳥取県から職員の派遣も始まりまして。第1陣、教育総務課の職員も入りまして。今日まで6陣が派遣されておりますけれども、1陣以降はだいたい教育委員会から2名ずつ派遣をしておりますし、6陣は指導主事を派遣をしております。このことにつきましては、また後ほど報告をさせていただきます。特に鳥取県が支援をしております宮城県、なかでも石巻市になるわけでありまして、そこに小・中学校が64校ありまして、13校が全く使えない全壊状態であるということで、4月21日の始業式に向けて学校を再開する準備の支援をすることで、指導主事を派遣しております。今日8時45分にメールが、今派遣している職員から来ておりますけれども、こういうのがあります。「市教委が今月21日から学校を再開する方針を出したところです。このため現在、避難所に使用している学校を今週中には明け渡ししなければならなくなっています。何百人という避難者の方への避難所や移動法などを説明しなければならないほか、市役所の職員がいらない避難所では鳥取県職員が説明している状態です。当然、行政と避難者との間は攻め合うこともあり、なかなかストレスも出てきます」というような報告が来ております。そうした避難所で担当している教育委員会の職員もおりますし、一方で学校の支援のために現場にいる職員もあるという状況であります。

それから3月22日にはエキスパート教員の認定証授与式を行いました。これもまた後で報告させていただきます。

3月31日これもこの日に、前日、知事からの指示もあつたりしまして、前日から制度を検討して31日に実際に出来ました。この入学支度金、両親等を亡くした、保護者を亡くした子どもたちに対する支援ということで制度を作りまして、第1号といたしまして4月に東部地区の県立高校に入学する生徒に20万円の入学金をお贈りしました。

それから同じく3月31日には退職辞令の交付を行いました。4月1日新規採用職員等の辞令交付を行いました。事務局の課長級以上の職員16人。それから学校の新任校長36人、副校長10人、教頭42人、事務長3人に辞令を出しました。それから事務局の新規採用10人、学校の新規採用が95人、これも辞令を渡しました。また、栄養教諭4人、それからスクラムという新しい事業を取り組みましてスクラムで12人加配をしました。その12人にも特別に自覚を持っていただくということで、

各教育局の副主幹という形で併任をいたしまして辞令を交付をいたしました。また4月1日の夜6時半ぐらいには宮城県から採用になりました方に辞令を交付いたしました。バスで到着してすぐにこの辞令を渡しましたけれども、花を持ってらっしゃいましたので、「この花は何ですか」というふうに聞きましたら、石巻を出るときになにか待ち合わせがしてあったようでインターチェンジに停まったと。そしてそのインターチェンジに中学生、保護者の方がたくさん来ておられて、そこで自分が卒業証書を貰ったと。その卒業証書の時に花を貰ったと。「自分は卒業式もしてやれなかったのに、出来なかったのに。こんなことになって号泣しました」ということで、「その花です」というふうな話をされておりました。

4月4日には学力向上に向けて打ち合わせ会を行いました。4月4日、11日と2回に分けて、年度当初に高校教育企画室を中心にして各教育局が集まりましてベクトル合わせを行いました。4月5日には3月末に台湾の台中市の媽祖祭に参加をしておりました、日野高校の郷土芸能部が報告にみえられました。いろんな外国で演技をして、ひと回りもふた回りも成長したということでございました。

昨日でありますけれども、県と市町村教育行政連絡協議会がありまして、全ての市町村教育委員会の教育長さんにお集まりいただきました。今年度、県が取り組む事業の説明、意見交換を行いました。中でも知事のマニフェストにありました少人数数学級を推進するということが現在小学校1、2年生と中学校の1年生で行っております市町村からのいわゆる2分の1ですね。お金を取るのももう止めるということをおっしゃるので、今後どういうフレーム、仕組みができるんだろうかというような形で意見交換を行いました。教育長さんのほうからは、これまで県と市町村教育委員会との意見交換の回数は増えてきているようだけれども、やはりモノが決まってからお願いしますという形が多いと思う。もう少し仕組みを作る段階から一緒に議論していけるようなことも配慮願いたいというふうな声もありましたので、そういう気持ちを大事にして仕事に取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っております。各教育局の指導主事も増えましたので、より今年度は密接に市町村教育委員会と連携を取りながらやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。

教育長さんちょっとお尋ねです。さっき少人数数学級で2分の1拠出金のところはなくなるということでしたが、全額を拠出してっていうものについてはどうでしょうか。

教育長 それをどういうふうな仕組みにこれからするのかということですので、今市町村にお願いしている部分を県がみましようということのマニフェストでおっしゃっていますので、知事の本当の考えをお聞きしないとイケませんし、これがたぶん前半戦の一番大きな目玉になるんじゃないかなというふうに思います。

委員長 そうですか。はい。ありがとうございました。

では議題に入りますが、本日の署名委員さんは中島委員さんと坂本委員さんをお願いします。では議案第1号について説明をお願いします。

3 議事

[公開]

議案第1号 平成23年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について
小中学校課長 説明

小中学校課長 はい、失礼いたします。議案第1号、小中学校課でございます。平成23年度鳥取県教科用図書選定審議会の諮問ということで御諮りいたします。1ページを見ていただきますと、これは昨年度末3月に審議会委員の任命についてお世話になったところだと思います。委員がお願いをしまして審議会にお諮りをして、答申を頂いて採択の事務が進んでいくというような運びとなっております。1点目から6点目まで読んでいただきまして、審議会の流れでございますけれども、2ページのほうに4

月26日第1回、ここで第1次答申を出していく運びとなり、教科用図書について調査が始まるというような流れでございます。

めくって頂きまして3ページ。第2回、第3回、第4回と審議が進みまして、第2次答申を6月にいただいて市町村教育委員会、及び義務教育諸学校のほうに必要な書類を送付するという運びでございます。

4ページはご覧のような日程で、以上申し上げたところが進んでいくというような運びとなっております。

5ページのほうは関係法令でございます。見ていただければと思います。簡単でございますが以上でございます。

委員長 この件について何か御質問等ありますか。御意見併せてお願いします。よろしいでしょうか、この諮問で。はい。それでは議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

続いて報告事項に移ります。報告事項アについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項ア 平成22年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について
教育総務課参事 説明

教育総務課参事 報告事項のア、平成22年度教育業務改善ヘルプライン相談件数について御報告させていただきます。資料をご覧いただきまして、この教育業務改善ヘルプラインでございますけれども、平成18年度からいわゆる内部通報を教職員から業務に関します法令違反ですとか、不当な行為等についての通報を受け、調査を行って不正防止は元より業務の改善につなげる制度として運用してきているものでございます。対象者等、制度の概要につきましては資料の下、参考に付けている通りでございます。相談者の保護に配慮しながら運用しているところでございます。

相談件数でございますが、1の内容別の合計欄にございますように平成22年度の連絡件数は5件、制度開始からの累計は77件となっております。内容的には職場の環境等に関するという御相談が2件、違法・不当な疑いの指摘、業務改善等の提案、その他の問い合わせが各1件となっております。

通報の概要でございますが1枚別資料で「平成22年度教育業務改善ヘルプラインの連絡の概要」というふうに相談の概要と顛末というのを付けておりますが、制度の周知ですとか、職場環境の改善に関する相談がございまして、それぞれ関係者の聞き取り調査等を行った上で、事実関係を確認して、改善策ですとか、適切な対応などの要請や指導を行っているところでございます。以上でございます。

委員長 はい。

委員 22年度が数の上ではずいぶん減ってきてるんですが、どういうふうに捉えたらいいでしょうか。

教育総務課参事 件数につきましては、年々減少の傾向が出ております。従いまして、実際にその相談といえますか、問題が減っているのかどうかということでございますが、先般調査いたしまして昨年御報告した調査の結果にある通り、制度というものの認知度が必ずしも高くないということを感じておりますので、引き続き学校や地教委に情報を提供いたしまして、制度の周知を図る必要があるのではないかと考えております。

委員 これは法令違反ってということを主に包括したものでということなのですかね。

教育総務課参事 法令違反に関わらず職場での職場環境の相談とかも含めております。

委員 幅広くここにかければいいということになってるんですね。

教育総務課参事 はい。そういうことです。

教育長 悪いことばかりではなくて、こうしたらもっと良くなるということで改善提案もありますし。

委員 そういうこともあるんですね。そう考えるともっとあってもいいですよ。

教育長 そうですね。

委員長 資料の最後にある禁煙対策についての問い合わせについては、その後どのような対応を考えられますか。

教育総務課参事 問い合わせがございましたので、現在の状況を御説明したところで御納得いただいております。

委員長 はい。

委員 年々減っていくというのはその認知度と関わりがあるのでしょうか。違うような要因があるんじゃないかなと思います。どうなんでしょう。

教育総務課参事 制度の開始した18年とか、19年のときは1年あたり20件を超えるようなものもあったと思いますが、それまでにあったものが計上されているという部分はあるのかと思います。その後、減っているのか、こういうのが平均値なので、ちょっと中身は判断がつかないところでございますが。

委員長 これは業務改善ヘルプラインへの連絡事項のみでございますよね。よく県民の声にも同じような内容が出てくることがあるわけですけど、それとは別の件で出ているわけですよね。

教育長 これはあくまでも「教職員からの」という対象者が限定されておりますので。

委員長 なるほど。教職員からのということですね。

委員 ここに載せないまでも学内でいろいろ相談しているということも出てくるでしょうしね。

委員長 教職員からね。はい。

教育長 学校の中で解決出来る問題もあるでしょうし。直接校長さんに話をするとか、教頭さん通して知るとか。

委員 健全に機能していればいいですね。

教育長 そうですね。

委員長 なるほど。はい、よろしいでしょうか。続いて報告事項イについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項イ 鳥取県立米子工業高等学校新校舎の竣工式について
教育環境課長 説明

教育環境課長 はい、教育環境課でございます。報告事項イ、鳥取県立米子工業高等学校新校舎の竣工式についてでございます。21年2月に新校舎の建設に着手いたしまして、約2年かかりまして、平成23年2月15日に工事は竣工しております。この竣工式を来週水曜日4月20日の10時半から米子工業高等学校の方で開催することとなりました。委員長、それから委員にも御出席いただきまして、委員長には挨拶をお願いするようにしております。よろしくお願いたします。

参考のほうに概要などを書いておりますので、またご覧いただければと思います。

2ページ目の右側のほうには、完成したときの平面図を書いてありますが、このグラウンドというところにはまだ旧校舎が建ったままでございます。この旧校舎はこれから解体に掛かりまして9月いっぱいぐらいで解体を終わる。その後、グラウンドの造成ですとか、外構の工事等を行いまして、最終的に完成するのは2年後の25年2月ぐらいの予定でございます。以上でございます。

委員長 何かございますでしょうか。はい。続いて報告事項ウをお願いいたします。

[公開]

報告事項ウ 「未来を拓くスクラム教育」推進事業について
小中学校課長

小中学校課長 はい、失礼いたします。報告事項ウ、未来を拓くスクラム教育推進事業についてでございます。1ページに目的を書かせてもらっております。学力向上の推進のため、タワーと名付けておりますけれども、先進地域を6つ指定いたしましたして校種の枠を超えた一貫性のある教育を進めていくと、先進的な取り組みを進めていくというところでございます。

詳細また見ていただきますが、タワーの地域でございますが、県内から募集をしまして、6つに指定をさせていただいたと、3年間の指定をさせていただいたというところでございます。主な事業予定は、連絡協議会を年に2回、メンバーは見ていただいている通りですし、フォーラムを11月上旬に予定をしたいと思っております。ここで、この地域の取り組みを大々的にアピールしたいと思っております。

別紙のほうの資料1をご覧ください。チームでのカリキュラム開発ということで、チームといいましても幼保、小、中、高、大と地域によって大が入っていたり、あるいは幼保がちよっと入ってなかったりというようなところもございますが、だいたいその縦のものということでこのタワーという名前を名付けておるところです。スクラム事業の実施としましては、エキスパート教員等を活用しまして、大学教授からの示唆を頂いたりというようなことも入っております。学習のカウンセリング、学校生活のサポートということで、養護教諭やスクールカウンセラー等いろんな職種の方からもサポートをいただいているということで、協力体制を取ってというようなことでイメージをしております。

具体的には、資料の2のほうに載せておりますが、例えば東部で岩美町、八頭町、中部は倉吉市、西部が境港市、伯耆町、日南町という具合に作っております。例えば5番目の伯耆町でございますが、中学校区は岸本中学校区になります。連携する学校はこういった保育所が3所。加配は岸本小と岸本中に1名ずつ計2名させてもらっておりますし、エキスパート教員は岸本中に社会科がおります。接続というようなことで書いておりますが、保育所や小中の一環カリキュラム、これも全てを一貫して行うということではなくて、数学のある箇所からスタートをして実働のあるところ、絵に描いた餅のようなことにならないような、実働のカリキュラムを作っていくと広げたいと。併せて実戦の共通項目、実戦項目、それから自己評価の項目、あるいは総合評価、そういったもので自己評価表等作成をして幼保、小、中と繋げていくというパターンでございます。共通のネットワークといいますのは、小学校と中学校をネットワークで繋げて1つの、離れていても職員室が繋がっているような流れに持っていくというようなことで、今、伯耆町のことを話をさせていただきましたけれども、だいたい共通してみえますのが接続カリキュラム、保幼小、それから小中、中高、中には大学に繋げるというようなところも考えてはありますが、4番目の境港市に大学名が載せておりますし、日南中に鳥大というようなところで、そういったカリキュラムの作成、あるいは異学年、異年齢を上手く使っていくというようなことで、いろいろな取り組みを進めていくというところでございます。これには各東部、中部、西部の局の指導主事、あるいは小中学校課の指導係の指導主事も担当を決めまして、強力に県教委のほうもサポートしていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 これは3年計画のものなのですが、このカリキュラム作成とか、自己評価表の作成とか、計画段階のものがあるのですが、それはいつ頃までに整備するという格好になるのですか。

小中学校課長 スクラムの6地域に県教委からいろいろ打ち合わせをしたり、あるいは御指示を申し上げたりするような会をこのゴールデンウィークの前に予定をしておりますけれども、その辺りで各地域の様子を聞き取りしながら、フォーラムを11月に計画をしておりますけれども、もうそれを待たずに、出来たものから実践事例をメール配信なり各地域によって違うと思えますけれども、出来たものから出来たものから発信できるものを出していきたいなと思っております。

委員長 これはやはりその小中連携とか中高、校種を跨ぐものの連携について、やはりそのカリキュラムというものが一番大事だと思うのです。そのカリキュラム作成が、それにはかなりの労力も必要でしょうが、それをいつ頃を目途にされるかということですね。1年を掛けて作成なんていう悠長なことではいけないのではないかと思うのですが。そのことと、それから加配教員の強化っていうのは、それぞれの地域が、例えば岩美町でありますとスタート接続カリキュラムが算数・数学であり、これはエキ

スパート教員に数学がおられますから案外スムーズに行くのではないかと思うわけですが。例えば5番目の伯耆町につきましては、一環カリキュラムを数学でしながらエスキパート教員は社会なのですね。加配教員についてはその辺の教科というものが考慮してあったのでしょうか。

小中学校課長 はい。加配教員は数学を教務主任級のベテランの数学を入れております。

委員長 そうですか。はい。

教育長 これ加配の教員で、例えば境港だったら英語を強化したいということだったらその学校に向けて英語を配置するんだよね。境高校は英語だよ。

小中学校課長 そうです、はい。英語の教員が担当になるんです。

教育長 その教科をしたい、軸に置きたいという教科の市教委の要望を受けて、その教科の教員を原則配置するという具合にしております。

委員長 そうですよね。

小中学校課長 全く一緒でない部分もございますけれども、その1人の教員や加配教員に任せるということでなくて、学校を上げて、その地域を上げて発進していただきたいというふうなことでいっております。

委員長 そうですね。そうですけれども、教科というものが挙がってくれば、やはり軸になるパワーがいると思います。

教育長 それで予算をこの協議する中で、加配をしてもその学校組織の中で1人の職員として埋まってしまうはしないかということが随分とありました。そこで本人にも自覚を持っていただくためにも、先ほど申し上げましたように、それぞれの所管の教育局の副主幹という形で併任発令ということにしました。それから後、各教育局にも例えば西部教育局でしたら境港市を担当するのはこの指導主事という具合に役割分担を決めたいと思っておりますし、それから小中学校課も決めるんだよね。

小中学校課長 はい。

教育長 ですから、何となくやって何となく終わってじゃなくて、責任体制を明確にしていきたいと思っております。

委員 3年間でその進捗の確認とか、成果とか、目標設定の見直しみたいなそういう3年の中でも大まかなカレンダーみたいなものがあるんですか。

小中学校課長 各地域から計画書、実施予定といいますが事業計画を求めておまして。その中では初年度、次年度、最終年度といったようなことで、ある程度仕分けをして出しているのですが、そこにその担当の指導主事も入っていった微調整といいますが、そんなことが必要じゃないかなと思っております。

委員 3年先って「書類書け」と言われれば書くのですけど、実際分からないですよ。実際のところね。書かなきゃいけないのも分かるのだけれども、実際のところはやってみなきゃ分からないというところも多分にあるということだと思うので、その辺を上手く1つのプロジェクトの中での進捗の確認ということと、あとは他のプロジェクトととのその情報共有といいますが、そういう部分も実質的に行われるようにということが、1つはそのモチベーションを維持するためにも重要なことなのかなと。

もうひとつは、その非常に面白い取り組みで幅もあって中高とか、保育園まで含めたという非常に面白い取り組みだなと思います。それでそれぞれの地域の中で、それぞれに独自のモチベーションを持たれて地域主導でそのことが運ばれていくようにということが一番重要なのではないかなと思うのですが、その辺の関わり方が県教委として難しいところがあるのではないかと思います。

小中学校課長 それぞれの地域独特の危機感のようなものも日南町は日南町、倉吉市は倉吉市、ちょっと質の違うような危機感を持っておられると思うので、そこの辺りを上手に入り込みながら、担当指導主事を決めるというのは、今おっしゃっていただいた事務局の中のモチベーションも合わせて、この地域はこうなっている、この地域はまだこうだというようなことでも発信できる、関わりやすいような形を取りたいなと思っております。

教育長 市町村からは12事業が挙がっていましたね。12の中から6に絞って。

ですから教育長さんなんか大変関心が高くて、落ちられたところがもう残念でしょうがないと言われたと伺ったんですね。さっきも委員がおっしゃいましたけども、進捗状況含めて、具体的な数値目標というものが無いと、後で主観で評価をしてくるようになるので。

委員 難しいですね。数値化できないところも多いですね。

教育長 出来るところはしていけないと、何となく分かったつもりでもね。事が進みませんよね。

委員 従来から市町村で保小とか幼小連携とかたくさんやっていますよね。そういうものの積み上げがこういふことどう関わるかという。全くの初めての実験じゃないはずなので。いろいろあるのでそれを取り入れるというのがかなり重要ではないかと思います。

教育長 そこにもう県が、加配をすると、人を置くということで、これまでの動きがどれだけ加速できるかとか、積み上げられるかということです。

委員 これは県の関わりが一番のポイントっていうのは要するに加配をするっていうことになるわけですね。

教育長 そうですね。それぞれ県の基準に合わせてくださいではなくって、それぞれの地域の特性に応じた取り組みを県が加配という形で支援をしますよということと、それから教育局やこの本庁の小中学校課も高等学校課も各課と一緒にやっていきたいと思いますという形ですね。

さっき課長が紹介しましたように、伯耆町の共通のネットワーク構築というのは非常に面白いと思いますね。職員室をネットワークに繋ぐというのは。

委員 通常の授業参観とか、そういうのはまた別個にみんながフォーラムに行かれるんですか。フォーラムというか、授業参観とか定期的にありますよね。それ以外にまたいろんな方が行かれるんですか。

教育長 フォーラム、これは一般県民全て公開です。1ページの下の方ですね。広くこの取り組みの成果を紹介していくというところですので、みんなオープンにしているよね。

小中学校課長 はい。

委員 これ1年間の予算ってどれくらいなんですか。

教育長 事業費は各地域に100万円は付けております。

委員 プラス人件費ね。

委員 合計で何人くらい加配されるのですか。

教育長 10人。

小中学校課長 資料の2の真ん中あたりの加配にあります。

委員 動き始めたら教育委員会で見に行きたいですね。

教育長 はい、そうですね。

委員長 そうですね。本当にそのはじめのタイトルが「学びと指導の鳥取方式」と。これをやはり、何とか整理していくという強硬なリーダー性が必要だろうと、担当課のほうに、指導主事さんをはじめ、お願いしたいと思うのですが。今、大切だと言われる校種間連携とか、地域の支援ボランティアとか、いろんな要素を含んでおりますね、この中に。ですから本当に一つ一つ研究、あるいは試行錯誤も必要でしょうけれど、これをきちっと整備していくことは大事ですが、かなりのパワー、エネルギーが必要かと思います。ただどこを何とかしたいという思いはありますね。「鳥取方式」なんていう名前が付いておりますから、よろしくご指導いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

はい。それでは続いて報告事項工をお願いします。

[公開]

報告事項工 平成23年度エキスパート教員の認定について
小中学校課長 説明

小中学校課長 はい。失礼いたします。報告事項工でございます。平成23年度エキスパート教員の認定についてでございます。3月の教育委員会で報告をさせていただいて、認定をしていただいたということで、最終的にこのように決定致しましたというご報告でございます。3番にエキスパート教員の認定で新規認定者18名ということで書かせてもらっております。以前の認定者27名のうち教頭昇任が1名ございましたので、現在その1名を抜いて44名ということで右のほうの次ページのほうに認定者の一覧を付けております。併せて今後の認定者の主な活動予定でございますけれども、これも例年通り中学校を中心とした授業公開、あるいは学習指導案や授業記録などの情報発信等していただいて、更にこの数を増やしたいと思っているところでございます。以上でございます。

教育長 知事のマニフェストにもエキスパート教員を3倍増やすというふうに書いてあります。ですから44人の3倍だと132人ですけれども、22年度のマニフェストの前の段階だということですね。27人の3倍、81人ですか。81人。でもこれから約40人近く増えますよね。

委員 認定を増やしてもしょうがないですもんね。質が上がっていかないと。

教育長 市町村教育委員会のご理解もいただかないといけません。

委員 これは3年間の認定期間になっていきますけれども、認定を超えて、その後はずっと継続ですか。3年超えた後、エキスパート教員は。

小中学校課長 はい。更新のそのルールといいますか、制度はまだ明確になっていませんので。可能性としてはあると思います。

委員 基本的に増やしたいということであれば、だいたい更新というような格好も必要だと思うのですよね。

教育長 そうですね。

委員 マンネリ化することなく、継続していただきたいというふうに思います。

委員長 続いて報告事項をお願いいたします。

[公開]

報告事項 教材開発事業に係る第 期ドリルの完成について 教育センター所長 説明

教育センター所長 はい、教育センターでございます。教材開発事業に係る第 期ドリルの完成について、ご報告します。この教材開発の趣旨につきましては、ここに書いてありますように国語、算数、数学における基礎的・基本的な知識や技能の定着と学習習慣の確立をめざして、本県独自の教材開発を行うというものでございます。この度、第 期分が完成いたしましたので、ご報告するものでございます。

2番の経緯でございますが、平成22年度第 期分を協力校のほうに配布したり、ホームページに公開したりしました。期分の完成につきましては昨年4月の教育委員会で報告をさせていただいた通りでございます。昨年1年をかけまして 期分を作成し、完成に至ったところでございます。本年度でございますが、今年度はこの 期分を協力校のほうに配布をいたしまして、この内容とか、活用方法についていろいろご意見を、それからホームページにも公開等をいたしまして、内容の加筆・修正や訂正というのがあると思いますので、それらを蓄積して最終的に県内の小、中、特別支援学校にそのドリルを3部ずつ配布をしたいというふうに考えております。教材の特徴につきましては 期分と同じ内容でございます。

4番の教材の活用促進であります。広報が大切だと思っております。これまでも「夢ひろば」への掲載とか、校長会への働きかけをしてきております。保護者の方はお子さんの通っている学校のホームページをよく見られるというふうに思いますので、各学校のホームページに、そのドリルのバナーを

貼りつけていただくようお願いもこれからしていきたいと考えておりますし、教材開発検討委員会というのをもっておりますので、こちらのほうで効果的な活用の在り方について更に検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

教育長 小学校の1年から4年生までが昨年出来て、今度が5年から中3までのシリーズという具合になってます。協力校どこでしたっけ。

教育センター所長 高草中学校とその校区の小学校です。

教育長 本当に良いのが出来ていると思いますし、区分も、1年から4年と、それから5年から中3というのでいいと思うんですけど。実際に、本当に浸透させていくにはどうしたらいいのかっていうことですね。

委員 使われ方の想定ですよ。全部の子どもに配られるっていうんだったら良いんだけどもそうでもないし。

教育長 これで1回書いてしまうとおしまいになってしまいますしね。

委員 そうですよ。

委員長 どうなんでしょう。これは一通り今、小学校1年生からあるんですけど、一通りすれば、一応その小・中学校で学ぶ知識内容、その定着が十分であるという具合のものの内容であるのでしょうか。これをしっかりやっておけば大丈夫だというような感じでしょうか。

教育センター所長 全てをなかなか網羅っていうのは難しいというふうに思っています。検討委員会の中でもいろいろ議論いただいたんですが、基礎的な基本的な部分、算数・数学では、計算技能というものを中心に、国語でいえば言語技能というものがどうしても中心になるという訳でありますので、それ以上のいろんな文章読解とかですね、そういうことになりますと、かなりまだ一人で勉強するには、あるいは家庭で勉強するには少し難しい所があります。そういう基礎的な所に絞っているということでございます。

委員 これ希望者には、配布みたいなこともある。希望数がどれくらい出るかっていう問題あると思いますけど。どうなんでしょうね。

一つ明確にあるのが、例えば経済的な事情とかで、こういうドリルとかが買いづらいとかっていうようなお家とかに希望されたら配布するとかっていうのは一つの案じゃないですか。あるいは、一応重要なことが網羅されているんだとすると、勉強が遅れていて、親とか周りの人が少し家で見てあげようといった時、これに沿ってやっていけば、ある程度拾っていきやすいみたいなことがね、もしあるんだらば、やっぱり家で使えたほうが良いということになりますよね。もちろんホームページからプリントアウトすればいいんだという話もあるかもしれないけれども。

教育長 今委員がおっしゃった、学校で使うって発想じゃなくて、保護者がね、家で子どもにさせるという事で、保護者の視点に立った解説だとかですね。その取り組みが出来るもようなものになればまた違ってきますよね。

またこれを全部県費で子どもたちに使わせるっていうのは大変な費用になりますよね。

委員 ホームページはこれ、PDFになっているんですか。

教育センター所長 はい。1ページずつ好きなページがダウンロードできるようになっております。学校に配布する予定のものは、こういう冊子ではなくて、1枚ずつ取り外せるような、小分けして子どもたちに印刷できるようなバラのものにしようと考えております。学校の先生がそれをコピーして宿題とか、夏休みの宿題に出すということも可能になってます。

委員 例えば、不登校のお子さんとかね、そういう子を抱えてる親御さんとかは、学校の勉強がどうなってるのかっていうのはどうしても心配じゃないですか。そういった時に、まずこれに沿って子どもに教えさえしておけば、大体はついていかせられるんだっていうことであれば、随分気持ちを支えられることもあるんじゃないかと思います。

教育長 学びの教えっていう意味ですよ。

委員 夏休み、親子でやるのがすごくあっているような気がしますね。低学年の、特に親子でね。

委員 最低限のことがこれで拾えるってなればいいですね。正直言って、たくさんドリルが並んでいても分かんないですよ。どれやらせたらいいか。

委員長 そうですね。それから、長期休業中には、サマーワークであるとかウインターワークであるとか、別に日常の学習に使うものとは別のそういったワークを購入してさせるということがありますが、そういう時にはこういうものも活用していただくとかですね。鳥取の地名とかよく出てきますが、なんかそれだけでも馴染みやすい問題かなと思いますから。活用の方向もまた検討していただいて。

教育長 売ったらどうですか。

委員長 大変な労力だったでしょうから、これを作られるのに。

教育長 「漢字の世界へ」という本が光文社から出てましてね。福井県教育委員会が発行して、本屋さんで販売されていますが、福井県の小学生もこの本で勉強しているということです。

こういう位置付けで売り出しても、売れるかもしれないよね。鳥取の教育委員会の作った、「とりっこドリル」なんかね。

委員長 そうですね。ちょっといろいろ修正されて。

委員 買いたい人は本屋でも買えるし、例えば、各学校に10冊ずつくらい配っておいて、学校の判断でその家にあげたらいいなっていう場合にはあげるということもできたりとか。

教育長 これはたぶん出版社が企画して、福井県に売ったんだと思いますけど。そういう発想もあるのかなと思います。

委員長 結構なお値段ですね。

教育長 1,600円ですね。

委員 いろんな事業所で売られるのはどうですかね。今、家庭教育とかで、すごく地域でいろいろされているので。

教育総務課長 県で作った本を売るというのはいいんですよ。売れるはずですよ。確か。大丈夫ですね。

だから、これが1,000円かかるんだったら例えばちょっと安く。300円とか500円で、あとはちょっと県でもつとということになるのでしょうかけれども、そういうやり方はもしかすると検討の余地あると思いますね、充分。

次長 県が直接するんじゃなくて、出版社と契約して。

教育長 そういうようなこともありますので、せっかく良いのが出来てるんで、これを普及させるための方向を考えたらいいと思います。

委員長 はい。そうしますと、続きまして、報告事項力について説明をお願いします。

[公開]

報告事項力 平成23年度県立高等学校入学者選抜学力検査における得点状況について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 高等学校課です。平成23年度県立高等学校入学者選抜学力検査における得点状況について御報告いたします。1ページをご覧ください。1番ですけれども、今年度の平均点、総得点をここに書いてありますが、133.1点ということで前年度と大きく変わらなかったということでございます。だいたい各教科で得点の目安として25点から30点ぐらいまでのものということで、作問をしているところでございます。

学力検査の受験者数ですけども3,535人の生徒が受けておりますが、これは5月1日現在の中学三年生の数でいいますと、割合から考えますと、受験率としては63.4%になります。あとの受けていない子どもたちはどうなのかということですが、推薦入試で受かってしまう子がだいたい80

0人ぐらいいます。その他ということで、私学専願でありますとか、高専とか、あるいは全く受けないというような子どももおります。そういうような子が1,200人ぐらいおります。正確な数字を申し上げます。推薦で受かっている子が804人います。その他ということで私学だとかそういうような生徒が1,238人です。合計で2,042です。

教育長 1,238の内訳分かりますか。

参事監兼高等学校課長 この内訳はちょっと分かりません。

それで受験率として63.4%ということでございます。特に西部のほうに行きますと、私学それから高専があるということで受験率でいいますと58%ぐらいです。

教育長 ちょっと東・中・西の受験率を教えてください。

参事監兼高等学校課長 東部が67.8%です。中部が64.3%です。西部が58.4%です。だいたい6割強の生徒が受けている結果ということで、次の2ページ以降見て頂ければと思います。2ページのこの分布を、各教科ごとにしたのが3ページ以降のものでございます。3ページが国語、4ページが社会、5ページが数学、6ページが理科、7ページが英語ということになっております。8ページが全てを足したトータルのものでございます。特に英語を除いて、他のものは教科ではきれいとは言えないまでも、ほぼ正規分布になっているというふうには言えるのではないかと思います。7ページの英語については、平均点付近の人数が少なく、高得点層と低得点層が同程度分散し、正規分布になっていないということが言えるかと思います。英語だけについて言えば、学力の二極化ということが進んでいるのではないかと思います。こういうふうに見ておるところでございます。

それで対策といたしまして、先ほど説明がありましたけども、中学校とこれからやっていきますようなスクラム事業も活用したり、それから中学校長会との連携、それから各中学校にあります各教科の研究協議会があります。そういうような所と連携を強めながらその教科の指導について当たっていきたいというふうを考えております。以上でございます。

委員 先ほど受験率、西部58%というのは、高専が原因だけというわけじゃないんですか。

参事監兼高等学校課長 高専だけとは言えないようです。ちょっと今年度の数字がまだ入ってきてないですが、大まかに言いますと、私学のほうにだいたい300人ぐらい専願でいっております。それから高専が150人ぐらいおります。

教育長 東部、中部、西部地区で推薦の募集、推薦される人数というのは、わからない。

参事監兼高等学校課長 推薦で埋まってる人数が東部地区で313、中部で159、西部で332という数字になっております。

委員 パーセンテージについてはどれぐらいですか。

参事監兼高等学校課長 すみません。そこまで出していません。

委員 中部の平均点が低いのがちょっと気になるもので。

委員 各教科、東部は割とこう正規分布だけけど、西部がちょっとやっぱり二山できる感じがありますね。英語だけじゃなくて。

参事監兼高等学校課長 西部の層で言いますと、やはり高専で150人くらい抜けてるこの層が、どうしてもこの真ん中の辺りに重なってくるんじゃないかなということはあると思います。

委員 西部の三年生の母数って何人くらいなんですか。

参事監兼高等学校課長 西部ですね。2,252です。

委員 結構いますね。

委員 私学のほう、西部私学の入学者、生徒数決まりました。

参事監兼高等学校課長 はい。

委員 中高一貫高がありますよね。それがあって、高専があって、そのへんの計数で校区に違いがあるかなと思ったりしたんですけど。私立の北高なんか、生徒数が多かったとか、いろんな話聞いたりしまして、鳥取県全体でそのバランスがどうなんだろうかなと、若干把握しておきたいと思っております。

参事監兼高等学校課長 今調べているところで、まだ数字がきておりません。

委員 子どもたちの求めるものがどのような動きになっているのかなというのをですね、傾向をちょっと把握しておきたいですね。

委員 今年松蔭が減ってきたみたいで、その前までは松蔭がね。

委員 一般的にカラーって言われているカラーがあるんですか。

委員 何かね、北高はスポーツ重視でサッカー、野球に力を入れて、その子どもたちも非常に生活スタイルも良くて、結構良いほうに影響しているっていう話を外部から聞いたんですが、その辺が西部のことが分からないので傾向を把握出来ればなと思ひまして。

参事監兼高等学校課長 今ちょっと調査をかけておりますので、まとまりましたらお知らせします。

委員 よろしくお願ひします。

委員長 先ほど対策として3点ほどお話になりましたけれども、この前の県議会の質問の中に、学力の二極化についてありまして、英語について答弁したんですが、昨年度、高校入試が終わった後に英語の教科の先生にアンケートをなされたそうですね。その結果を見るとやはり週3時間の英語の時間では子どもたちに学習内容を定着することは難しいと、これはアンケートの中で英語の先生が言っておられる事ですよ。やはり覚えたことの過程で自分に定着、覚える、そういう家庭学習の習慣がない子どもたちはやっぱり覚えられないので、月日が経つごとに英語が分からなくなってくるのだということをおっしゃっていたようでして、先ほどの家庭学習のことと合わせて、担当課で、今までもそれは叫ばれていることではありますけれども、やはりこういった学力の二極化傾向をなくすにはやはり学校の授業以外のところでの学習ということは、やはり大切になってくるだろうなということは継続して、強く働きかけていく必要がありますね。

委員 英語がこういうふうに二極化になってしまうというのは、例年もそうだし、全国的な傾向なんですか。

いくらか指導に問題がないですか。時間数のことも含めて。

委員長 指導にも問題があると思ひます。私はその反対良い例も知っておりますけれども、本当に英語のきめ細かな、熱心な先生のところではもう平均点が100点満点の80点を下らない。1年生の後期になっても、だいたい1年生の子が2学期になると下がる、極端に出てくるのですが、下らない。そういう先生を知っております。指導法にもあると思ひますけれど、きめ細かなということですね。

委員 かつて英語と数学がやっぱり同じことを言われてたのですが、数学はさほどでもないですね、今回見てると。

委員 そうですね。今、本当に鳥取からダイレクトに海外といろんな人がビジネスしないきゃいけないので、これは絶対何とかしたいですね。

委員長 そうですね。

教育長 以前は高校入試は検査時間が45分で、それが50分になったのですがけれども、今検討しているのは、英語の検査時間は50分ですがけれども、そのうち13分から15分弱ぐらいはリスニングですね。「これから放送による聞き取りを行います」ですから実際に読んで筆記の場面というのは30数分しかない。最初から30数分の試験問題だという想定なんですよ。でもやはり筆記の時間は同様に50分取った上で、プラスリスニングするというこちらの考えを見せていかないと、学校も意識が変わってこないかなという気もしますよね。そういう面でも少し考える必要があるかなという気はしています。

委員 時間数と指導力がもの凄く問われる教科ですね。

教育長 ちょうど1年前にこの結果を御報告した時に、委員のほうから「高校入ってこうだったら子ども達が3年間大変だろうな、進学するにせよ就職するにせよ」とおっしゃったので。

委員 やっぱり分からないと面白くないですからね。

委員 英語の指導力というのは、どこの学校も同じなのですか。

委員長 構文とかがありますよね。それから単語覚えなきゃしょうがないですよ。書けないんですよ。小学校のときはヒヤリング、今はもう小学校にも英語学習取り入れている。あれも聞くスピーチだけですよ。ですから、書くとスペルが書けないから点に繋がらないという子がいるんですよ。ですからやはり反復練習です。熱心な先生は黒板板書もカラーチョークやいろんな工夫をされて子どもたちに理解し易い状況をきめ細かくされます。そして学習したことを必ずプリントして「これは家で必ず」というようなことをドリルでもやっておられます。初期の段階ではやっぱりそういうことが大事です。

委員 たった3年なのに、こんなに差がついちゃうと思うか、3年だから差が出るのか。どう考えたらいいのだろう。

委員長 今後その辺また担当課のほうで指導主事の方も含めてご指導いただきたいと思います。また良い方法があるのかもしれない。

委員 先ほどとまたちょっと違うのですけれども、去年も一昨年も中部って低かったですか。今年が何かもの凄く目立つなと思って。

教育長 去年とは中部と西部が入れ替わってますね。東部だけいつも良いですけれども。

委員 低いですよ。この全体を見ても、もの凄く平均点が。

教育長 去年は西部と聞いたんですけど、今年は中部、特に国語がかなり低い形ですね。真ん中の縦の線がこれ、平均点です。

委員 8ページで平均点が書いてありますが、138.3点と123.9点と131.6点で、随分違うなと。

教育長 その軸を見ていただければ分かるんですけども。

委員長 1つ調査をしていただきたいことがあるのですが。小・中学校のときに特別支援学級に在籍していながら県立高校を受験して、その生徒が合格したかどうかという事ですね。小学校のときに知的障がい児学級に在籍してカリキュラムは違うのに中学校で普通学級に入ってきて、当然その段階からついていけない状況もあるんですけども、高校受験をしたという生徒について。

委員 英語のことにこだわっちゃうんですけど、英語で今どのような問題点があるのかということ、今お聞かせいただければ、また。

参事監兼高等学校課長 ちゃんと問題点について整理して御報告します。

委員 中学の問題ですかね。

参事監兼高等学校課長 いや全体の問題になると思います。

委員長 よろしいでしょうか。はい。ではこの件は以上にしまして、続いて報告事項キについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項キ 平成22年度体力テスト調査結果について
スポーツ健康教育課長 説明

スポーツ健康教育課長 はい、スポーツ健康教育課でございます。平成22年度の体力テスト調査結果について御報告申し上げます。まず調査対象でございますが、県内の全ての小・中・高等学校の生徒数だいたい10%、人数にしますと7,129名を抽出しております。

調査項目につきましては、体力テストにつきましては握力、他8項目。それと生活習慣調査項目としまして、例えば運動の頻度ですとか、朝食の有無等につきまして7項目しております。

4番の調査結果の概要でございます。体力テストの合計得点を載せてございますけれども、中学校の2年の男子を除きまして全て全国平均を勝っているという結果でございます。またその中で

シャトルラン、反復横跳びにつきましてはほとんどの学年で、また立ち幅跳びにつきましては女子のほとんどの学年で全国値よりも勝っております。一方、小学生男子の50メートル走、及びボール投げこれは中・高の女子でございますけれども、全国値を下回る傾向が見られました。

次のページをおはぐりください。別紙1と書いてございます。今申し上げたものの詳細でございます。まず1番でございますけれども、これが先ほどの全国平均との総合得点との比較でございます。真ん中中程、中学校2年のときに黄色で枠内を囲っておりますが、中学校2年の男子が全国平均よりも劣っているというところでございまして、あとは平均よりも上回っているという結果でございました。

またその下の2番のTスコアによる全国との比較ということでございます。このTスコアというのは、いわば記録を偏差値化したものでございまして、全国平均を50とした場合の本県の位置はどうだろうかというものを見るものでございます。左側のほうの青が全国値よりもすぐれている学年の数の割合でございます。右側の赤の部分が全国値よりも劣っている学年の数の割合でございます。数の割合といいますのは、小学校6学年、中・高6学年、合わせて12学年のうちの何学年が勝っているか劣っているかという比較でございます。先程申し上げましたように、シャトルラン、反復横とびにつきましてはほとんどの学年、男女を通じましてほとんどの学年で勝っております。また女子のほうにつきましては、立ち幅とび、これもほとんどの学年で勝っているという結果が出ております。逆に先程申し上げましたように、右側のほうでございますけれども、小学生の50メートル走でございます。男子の50メートル走、あるいはボール投げ、これは男女共ですけれども、それぞれ3学年12学年中のうちの3学年、劣っているという結果でございました。

次のページでございます。別紙2でございます。これは本県の過年度との比較でございます。平均値の年推移ということでございます。長らく低下傾向でございました、50メートル走、及びボール投げでございます。また、一部低下傾向がありますけれども、総じていえば若干、改善の余地がみられるのかなというふうに見ております。また握力につきましては、ほぼ男子につきましては低下傾向がなかなか止まっていないという結果でございました。また長座体前屈につきましても、なだらかではございますけれども低下傾向は続いているというふう考えております。

次のページをおはぐりください。別紙3でございます。これは生活習慣と体力・運動能力の関係をグラフ化したものでございます。左側から小学校1年生から2年生、右側にずれまして学年が進行していくという表でございまして。例えば、一番上の運動・スポーツの実施状況、普段どのぐらいやっているかということとの比較でございます。青い線が週3日から4日くらい運動しているということでございまして、一番右の赤が全くしないものとの比較でございます。この一番するとならないとの比較でございますと、一番右側の高3、高2、高1のへんですね。青と赤との差がはっきりと見られる傾向であります。同じように真ん中の朝食の有無、あるいは一番下のテレビの視聴時間でございますけれども、同じように学年が進むにつれて差がはっきりと見えるというような傾向がみられるというふう感じております。以上でございます。

委員 前もお話しているかもわからないですが、運動の実施状況と学力の相関関係っていうのは出せませんか。これは運動だけを見るんだけど。いろんなものを組み合わせないといけないので難しいと思いつながら言ってるんですけど。

教育長 そうですね。それまた資料、検討してみてください。

スポーツ健康教育課長 はい。

委員 どっかやっているとこないですかね。ありそうな気がするな。ちょっと課題としてぜひ。

次長 福井とか秋田がね。実証しているんですけど、そういう解説したものがあつたように覚えております。

委員 たぶんあるんだと思います。勉強、勉強だけで進めたらいけないと思います。

教育長 そうですね。体力向上ね。

次長 福井と秋田は特別な事は何もやってないというのがあそこの特長で、それを支えているのが体力。トータルで。

委員 それをどこかで実証したほうがいいんじゃないですか。

教育長 そうですね。

委員長 よろしくお願ひします。続きまして、報告事項等クをお願ひします。

[公開]

報告事項ク 放課後子どもプラン実施状況に係るアンケート結果について
家庭・地域教育課長

家庭・地域教育課長 はい。家庭・地域教育課でございます。報告事項ク、放課後子どもプラン実施状況に係るアンケート結果について御報告させていただきます。まず1ページのほう御覧ください。この放課後子どもクラブと申しますのが、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に連携し実施するというものでございます。ご承知の通り、放課後児童クラブは共働き家庭など留守家庭の児童に対して放課後に適切な遊び、生活の場を与えるということで厚生労働省の所管で子育て支援総室がやっております。放課後子ども教室のほうは、放課後や週末と地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化と地域住民との交流活動の取り組みを実施するということなんです、子どもたちの放課後を総合的に支援していこうということで両方で連携して実施するということになっております。その取り組み状況、課題について把握して今後の参考にするということで、県として初めてアンケートを実施致しました。昨年の11月に実施致しました。結果のほうでございますが、まず保護者の参加状況についてお尋ねしたところ、保護者の参加・参画をしていないというところが、放課後子ども教室が38%、放課後児童クラブが47%という結果でございました。保護者が参加することによって、保護者同士の繋がりが出来て、いろいろな課題解決に向けて連携して取り組むことができたというところがある一方、なかなか参加していないというところも多くありまして、保護者がまかせきりにならないよう、もっと、参加する取り組みを増やして、子供同士の様子を知ってもらったり、保護者同士のつながりを深めてもらうことによって、ともに課題解決に取り組む体制を整えることが重要であると考えております。

また、問2ではボランティアのことについてお尋ねしております。「地域の人にボランティアとして参加してもらう取組や地域の大人との世代間交流を進める取組、地域の特色を活かした取組などをしていきますか」という問いに対して、「している」という子ども教室が71%、放課後児童クラブが53%というお答えでございました。2ページ目をおはぐりください。「地域の方にボランティアとして参加してもらう取組は必要だと思いますか」という問いに対して、クラブのほうは特に義務付けられているわけはありませんが、「積極的に進めている」というところが2割、「必要だと思うが、人材を探すのが難しい」というクラブが56%ということで放課後児童クラブでも地域の方からのボランティアを求めているらっしゃるということがわかりました。ただ、クラブの指導員の方の勤務地と居住地が違う場合、地域との関わりが少ないため、どのようにボランティアを探してよいかわからない、どこに依頼したらよいか分からないという悩みを持っていらっしゃるということがわかりましたので、うちと小中学校課で進めようとしているボランティア事業であるとか、地域の公民館との関わりをもっと深めてもらうための取組を進めていくことが大切だと思ひました。

問3のほうでは「保護者や学校、ボランティア等関係者同士が共通認識する場を設けていますか」という問いに対して、「設けていない」という子ども教室が55%、放課後児童クラブが43%ということで、少ないということがわかりました。やはりもっと関係者同士が話し合い、一緒にやっていくという取組を進めていかないとはいけないと思ひております。

問4では「子ども教室や児童クラブの様子を学校・家庭・地域に伝えてありますか」という問いに対し

ましては、いろいろな形で「伝えている」という回答が多かったようです。

3ページ目をご覧ください。ここでは学習支援の状況についてお尋ねしております。県の「放課後子どもプラン」では特に学習支援について、どうこうということはないですが、近年、教育委員会の中でのいろいろな議論がありますが、学習習慣の定着や家庭学習が重要という中で、放課後の学習支援の状況がどうなのかということをお尋ねさせていただきます。その結果「宿題や予習復習をするよう声かけしているか」という問いについて、子ども教室では4割、放課後児童クラブでは6割、それから、わからないところを教えているところが2、3割ございました。それから地域のボランティアの方は、まだあまり入っていないようですし、「学習の時間は特に設定していない」というところも一部ございました。問5-2では「放課後の学習支援は必要だと思いますか」とう問いに対して、子ども教室では53%、放課後児童クラブでは66%が必要であるということでしたし、「必要ない」と考えられているところもございました。また、自由記載欄を見ますと、保護者の要望は非常に強く、遅いところでは7時とかまで預かってくださるところもあるのですが、なかなか自宅に帰ってから保護者も宿題を見ることが困難なので、宿題ぐらいいはして帰ってほしいという要望が強いということです。それから指導員の方々も子どもの生活実態、学力実態などいろいろな状況を実際に目に見ると、放課後の学習習慣を定着させるためには、学習支援が必要だということで、一生懸命、声かけをしていらっしゃることも多くあります。ただ、放課後児童クラブというのは学習の場ではないということで、保護者の役割を奪ってはいけないということで、思っておられる指導員の方もございます。いろいろな意見が混在しているようでございました。ただ、学習支援する場ではないという一方、家に帰ったら勉強してから遊ぶという生活リズムが大切だよということを放課後児童クラブでも教えることが必要ではないかという意見もありまして、いろいろな意見がある中で、学習支援のあり方や学校・家庭・放課後クラブの役割分担を地域でもっと話し合う必要があるのではと感じました。

問6でその他の悩み等でございますが、もっと学校に積極的に関わってほしいという意見もありました。放課後の自由さもありまして子どもたちがなかなかルールを守ってくれないので困っているということもありまして、その対応方法について学校に聞きたいとか、あるいは発達支援などの特別な支援が必要なお子さんに対してどのように対応してよいのかよくわからないという意見もありました。もっと学校と連携したいと感じておられるようでした。また、学校から宿題等の個別指導を求められるが、たくさんのお子さんがかかるので、なかなか特定の児童に関われないので困っているという意見もありました。そういうこともありまして、もう一度、学校との連携を密にしたいので、窓口となる教職員の配置を考えていただくとよいのではと思いますし、また、特別な支援が必要な子どもさんへの指導方法に対して、学校と共通理解をすることが望まれると感じております。

この結果については、クラブと子ども教室だけではなく、市町村教委や各学校にも配布して、活かしていきたいと考えておりますし、今後行う研修会等でもこの内容を盛り込んでいきたいと思っております。また、教育委員会でも総合的に考えていければと思っております。

併せてお手元実践事例集という冊子をお配りしております。このたび放課後子ども教室で、どういふふうに皆さんが活動していらっしゃるのかということをおまとめ冊子にさせていただきました。このように地域の方に関わってもらって、よい活動をしていらっしゃることも多くありますので、それぞれで参考にさせていただけたらと思います。あわせて「学校支援ボランティア」実践事例集もおまとめしております。これから学校支援ボランティアを広げていくために、よい事例をあげておりますので、各学校で役に立ててもらいたいと考えております。以上です。

委員 1点目にお聞きしたいのが、この調査対象者はどういう方ですかということと、母集団は全部、網羅しているのかということ。また、2点目にどなたが回答されているのですかということをお聞かせください。

家庭・地域教育課長 はい。まず母集団のお話ですが、1ページ目の回答数のところがございます。全部の子ども教室と放課後児童クラブにアンケートをお願いしたのですが、回収率は約3分の2という

ことになっています。それから、どなたが書かれたかということについては、放課後児童クラブの指導員の方であったり、子ども教室の責任者の方が書いておられます。

教育長 放課後子ども教室や児童クラブは全部でいくつあるの。

家庭・地域教育課長 放課後子ども教室は全部で34教室ございまして、回答が21教室です。クラブのほうは126ありまして、回答が87クラブとなっています。

委員 これは利用者や保護者へのアンケートはされていないのですか。

家庭・地域教育課長 今回はしておりません。

委員 それから学校にもしておられないですか。

家庭・地域教育課長 そうですね。しておりません。

委員 そのあたりをかみ合わせると面白いかもしれませんね。

家庭・地域教育課長 そうですね。

教育長 実際に子ども教室や児童クラブに行っている子どもたちは何人くらいいますか。

家庭・地域教育課長 申し訳ありません。すぐに合計が出ませんので、後でご報告します。だいたい1クラブあたり、20人から多いところでは70人くらいおられます。

委員 まず、「鳥取県放課後子どもプラン実施方針」というのがどういうものなのかということと、外から見たときにいわゆる「学童保育」というものと、放課後子ども教室や児童クラブというのは同じなのかどうかということをお聞きしたいと思います。

家庭・地域教育課長 この実施方針といえますのは、先程、ご説明しましたとおり、一体的、あるいは連携して実施しようということで、総合的に子どもたちを支援しようということでございます。また、通常「学童」といわれるものについては、放課後児童クラブのことを「学童」といわれているようです。

委員 では、1つのエリアに児童クラブと子ども教室があるということもあるのですか。

家庭・地域教育課長 はい。ございます。倉吉などはそういう例が多くあります。

委員 昔あった児童館のようなものと一緒になったということもあるのですか。

家庭・地域教育課長 はい。児童館の中で放課後児童クラブをさせていらっしゃる場所も多くあります。また、学校の中の空き教室を利用される場合とか、学校外で児童館を利用される場合とか、あるいは、全く別の施設を作る場合とか、いろいろな形があります。

委員 同じエリアに2つあるということは目的が違うということですか。

家庭・地域教育課長 基本的には平日は児童クラブで、土曜日などは放課後子ども教室で自然体験とかの活動をしておられる市町村もありますし、場所によっては片方しかなく、両方の役割を果たしているところもあります。

委員 では運営上は両方違うけれども、内容は結構似ているところもあるということですか。

家庭・地域教育課長 そうですね。大きく分けると児童クラブは共働きをしている家庭で、子ども教室はどなたでも来ていただけるというものです。

教育長 だから所管が子ども教室は文部科学省で、児童クラブは厚生労働省ということで、まるで、保育所と幼稚園のような形ですね。

委員 後で出てくる「今年度に取り組みたいテーマ」に関わるかもしれませんが、少なくとも「学童」は親が仕事などで面倒をみれないから、とりあえず面倒を見るということで、社会的な認識としては、教育的な機能をというような積極的な位置づけはあまりないのではないかと思いますね。

家庭・地域教育課長 そうですね。

委員 恐らくそのあたりの積極的な姿勢を打ち出していかどうかということが、このアンケートの持っていきたい方向と関わってくるのではと思います。

家庭・地域教育課長 そのとおりで、考えております。

教育長 一番のニーズは何なのかということですね。クラブにせよ、教室にせよ共通するニーズはあ

ると思います。一方で困り感がある指導員がたくさんおられるという実態もありますしね。
委員長 よろしいでしょうか。では、報告事項ケについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項ケ 東日本大震災に係る県教育委員会における対応状況について
教育総務課長 説明

教育総務課長 はい。教育総務課から報告させていただきます。東日本大震災に係る県教育委員会における対応状況ですが、まず、3月14日に文部科学省から通知が参りました。児童・生徒の受け入れについては弾力的に行ってほしいという通知がございまして、3月15日に各県立学校及び市町村教育委員会へ、その旨を通知させていただいたところです。当初、大規模に避難されてくるのではないかとということで、鳥取西、倉吉西、米子西のセミナーハウスを避難所として提供してはどうかといったようなことがありました。それから鳥取商業及び湖陵高校の体育館を避難所として提供できるような対応をとっておりました。今日現在で、30世帯80名の方が被災地から県内に来ておられます。まず、受け入れのほうですが、入学、編入学という形で、4月8日現在、県立学校及び市町村立学校に20人がこられており、内訳はそこに記載のとおりであります。それから、教科書・学用品等の件ですが、別紙1をご覧ください。なかなか新たなものを整備するのは費用もかかりますので、あるものを活用できないかということで、卒業生の方ですとか、在校生の方から提供を受けるような方法をお願いできないかということで、3月30日付けで県立学校及び市町村立学校に通知をさせていただいたところです。3番目に被災して保護者を亡くされた児童・生徒さんへの支援ということで、別紙2ですが、県内に避難された方に、小中学生であれば1人あたり10万円、高校生以上であれば20万円の入学支度金をということで、実は3月31日に予備費を充当いたしまして、知事メッセージを添えまして該当される高校生に教育長から支給させていただいております。この金額の根拠ですが、児童養護施設に入っておられる子どもさんの措置費の基準に準じまして10万円と20万円という算定をさせていただきました。

それから大きな2番で、派遣のほうですが、関西広域連合の一員として宮城県を担当しております。県教育委員会としては特に石巻市を中心とした支援を行っているところです。職員の災害応援隊への参加は別紙3のとおりですが、県の派遣隊については主に避難所の運営支援を行っており、現在まで9名を派遣しております。2番目に学校現場への指導主事の派遣ということで、先程、教育長からもありましたけれども、64校のうち13校が再建不能ということで、51校に再編されるようであります。4月21日から学校再開を目指しておられまして、その現場への支援ということであります。宮城県教育委員会からは現場に5名必要だということで、宮城県教育事務所から4名手当てができるので、残り1名を鳥取県から措置してもらえないかという情報が、第3陣で行ってございました指導主事からありましたので、そういう対応をとっているところでもあります。また、一昨日の第6陣で指導主事が出向いたところでもあります。第7陣として中部教育局の指導主事も合流されるということであります。また、新聞の記事をつけておりますけれども、その他にも図書館で現地の情報提供をするなどの対応もとらせていただいているところです。以上です。

教育長 それから、被災地でメンタルな面で支援が必要な生徒も出ておられますので、教育相談員を派遣したりして支援しようと思っております。

委員 30世帯80名の把握というのは、どういう形をするのですが。これは正式な窓口があるわけではないですよね。

教育総務課長 これは災害対策本部のほうでいろいろな情報を集約して、そこに報告があった件数であります。実態としてそれがすべてかどうかはわかりませんが、市町村や教育委員会などいろいろな県内の窓口を通じて、把握された数字であると認識しております。

委員 私の知り合いが原発のことが気になって東京の方からしばらくこの辺にいたりとか、学校が始ま

るまで春休みの間はいるとか、あったのですが、そういうのは入っていないということですよ。

教育総務課長 恐らくそういった東京都からという方はカウントされていないと思います。基本的には被災地である青森から茨城までの方だと思います。

委員 つまり、生活の拠点がなくなってしまった方ということですね。

教育総務課長 そうですね。

教育長 今日から県独自に制度がスタートするのですが、地震で住宅が全壊したなどの方に 30 万円支給するとか、県内の住宅を提供するなどの制度ですが、その対象も東日本大震災で被災した方や福島第 1 原発で避難している方などが対象であります。

委員長 よろしいでしょうか。引き続き、報告事項コについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項コ むきばんだ史跡公園の復元集落及び遺構展示施設の完成について
文化財課長 説明

文化財課長 文化財課でございます。報告事項コ むきばんだ史跡公園の復元集落及び遺構展示施設の完成について報告させていただきます。1 枚はぐっていただきまして、1 ページにはその概要が書いてありますが、最初に 2 ページの上の図をご覧ください。真ん中に黄色で囲ったところが、昨年視察に行っていたと思います。ガイダンス施設でございます。その左側の青い円で囲ったところが、洞ノ原地区ということで初期に整備したところでありまして、このたびは右側の赤いところの妻木山地区で、上の円が新たに復元された集落で下の円が展示室であります。次に左側の 1 ページをご覧ください。最初はこの復元集落であります。弥生時代の集落を復元したということで、広さが 18800 ㎡で、中四国で最大規模であります。平成 20 年からの 3 ヶ年で高床倉庫 4 棟、竪穴住居 8 棟を約 9000 万円で整備したものです。写真は下のほうから見た外観であります。今後数年間で周辺の植生の育成や生活観の演出を図っていくというものであります。次に遺構展示施設の概要であります。下の写真の右側にありますが、発掘調査された実物を保存処理して、その上に囲いを作ったものでございます。大きく 3 つの住居地がありまして、年代が若干違いますが、それをそのまま見れるようにしてあるというものです。展示物として「むきばんだ土器作りの会」が復元土器 9 体を製作し、展示しております。2 ページの図をご覧ください。だいたい坂を下って 5、6 分のところにあります。これについてはチラシをご覧ください。29 日から「新緑まつり」がありまして、そこでオープニングイベントとお披露目会をして PR したいと思っております。なお、チラシの裏には年間の行事予定を書いてあります。時間があればぜひお立ち寄りいただければと思います。また、資料 3 ページに今後のことで、今年度整備しますが、展示室の横に発掘体験場として、体験できるような場所を整備して活用していきたいと思っております。以上でございます。

委員長 何かございますか。それでは以上で報告事項を終わります。

以上で議事は終了しましたが、各委員さんから何かありますか。よろしいでしょうか。それでは本日の定例教育委員会はこれで閉会いたします。次回は 5 月 19 日木曜日に開催したいと思いますがいかがでしょうか。はい。以上で本日の日程を終了いたします。

(11 : 50 閉会)